

ほっかいどうの社会保障

2012年11月22日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

いい介護がしたい あきらめずに改善を

小樽 ヘルパー42名が集い「生活援助短縮問題」の深刻な影響など交流



21日、小樽社保協は、「いい介護がしたい！安心できる介護を！」を求める交流集会を開きました。市内のヘルパー事業所にもよびかけ18ヘルパー事業所42名を含め60人が参加しました。

中井秀紀小樽社保協会長があいさつし、小樽市の介護保険課長から市が独自に行った「生活援助の時間区分変更に係る調査」結果も報告されました。ヘルパーステーションせせらぎの貞廣展子さんの基調報告に続いて、事業所の管理者やヘルパーが、介護報酬後の深刻な影響などについて意見交換し、今後も交流していくことを確認しました。

基調報告 「改定」の影響は深刻 あきらめないで改善させよう ヘルパーの専門性も強調

貞廣さんは、「第5期介護保険制度『改正』に対するパブリックコメントとしての意見書と今起きている課題」と題して報告。生活援助の時間区分の変更が、利用者、ヘルパー、事業所に大きな影響があることから、周りにも働きかけ応募したが、厚労省の回答は実態を踏まえていないこと、参加した建交労の厚労省交渉の内容も紹介し、介護報酬改定の問題点や実際の影響について報告しました。

「私たちヘルパーは、『住み慣れた家で暮らしていきたい』という利用者の気持ちから、利用者の長年の生活習慣や日々の生活リズムを尊重しながら、利用者のできないところを援助し、安心して暮らせるように在宅生活を支えてきました。コミュニケーションをとり、時間をかけて信頼関係を築き、利用者の観察をしながら、何か変化や要望がないかを読み取り、新たな援助の必要があればケアマネジャーをはじめ関係機関へつなげる役割もあります」とその重要性を訴えました。これまでも、福祉用具の取り上げや認定調査の改善なども運動で改善させてきたことも紹介し、あきらめないで声をあげようと呼びかけました。

「事業所存続できない」「問題は援助だけではない」

事業者からは「時間短縮で経営は厳しくなった」「使命感だけでやっている」「労働者の生活も守りたいが、そのためにも事業所もつぶせない」「労働者の生活は守りたいので時給単価を上げている」「はじめは時間制限なく、90分、45分と改悪されてきた」。中には「できなければやめなさいと国に言われ、展望がなく縮小していきただけ」という事業者も。通院介助問題や、そもそも、したい介護が制限されているなど、制度自体の問題点も指摘されました。

「時間がないので無給で対話」「一日働いて実働は4時間」「利用者からもう時間だよと言われる」

ヘルパーからは、「対話ができない」という声が多くだされ、「10～15分は無給で対話している」「朝から夕方まで働いても、移動時間や提供時間外での対話などで実働は4時間」という発言も。「利用者から『もう時間でしょ』と、家の窓から車が見えなくなるまで見送ってくれる方もいる。せつない」と利用者の思いを代弁する方も。

小樽市が独自影響調査

【58.5%の事業所が回答】

- ◇時間短縮 93%
 - ◇影響—掃除(29%)調理(25%)
 - ◇利用者 37.5%が「あきらめ」
 - ◇予防訪問介護も 75%が影響
- 《自由記載》
- 「コミュニケーションとれない」「中途半端になる」
 - 「ヘルパーがやめた」
 - 「会社の存続心配」

十勝 介護保険改善求める意見書 帯広市議会厚生常任委員会で趣旨説明

十勝勤医協友の会連絡協議会は、帯広市、幕別町、足寄町の各議会に「介護保険制度の『緊急改善』を求める意見書」の提出を求める陳情をしています。

11月19日、帯広市厚生常任委員会で、同会の高野幸雄会長が、陳情書の趣旨説明を行い、十勝勤医協などが行った患者・利用者アンケートの結果も踏まえて、緊急改善の必要性を訴えました。委員からは、生活援助時間区分変更後のヘルパーの勤務の大変さなどについて質問が出されました。

同会は、12月議会に向けて、十勝管内の他の町村へ陳情書を提出予定です。

